

日記にみられる峰地光重の作文教育行動1

田村達也

はじめに

鳥取県立公文書館では、平成一〇年より三年事業として県内の小学校が明治以来保存している資料の調査を行った。分校も含めて調査した学校は一七〇校で県内のほとんどの小学校におよぶ。その後、高等学校の学科改編、統廃合問題が起きた。対象となっている高等学校の教育資料の消失が懸念されたので、平成一八年までに所蔵資料調査をおこなった。これらの過程で峰地家の資料に出会った。本稿は峰地光重資料を利用して論考したものである。

一 峰地光重の日記と本稿のテーマ

峰地光重には、昭和二七年九月から書き始めた『生活巡礼』（『生活順礼』と記しているものもあるがここでは『生活巡礼』に統一）と命名している日記がある。これ以前にも日記をつけている。師範学校時代には修養日誌をつけて提出することを義務として課されていた。しかしそこに書いたことは欺瞞的なことなので、別に『本当な私の日記』をつけていた、と峰地は述べている（峰地『文化中心新国語教授法』大正一四年）が、この日記は現存していない。戦後も日記をつけているが、昭和二二年の『日記 四』があるのみで他は現存していない。『生活巡礼』は昭和二七年

九月から昭和三六年三月まで書き続けられた一群の日記として残っている。ただしそのうち一冊が紛失しており、現存しているのは三四冊である。『生活巡礼』の他に『交友録 I』（昭和三八～四〇年）、『旅行スクラップ』（昭和三三年）各一冊があり、これらは『生活巡礼』を補う資料となる。最後の『生活巡礼』は、昭和三五年一〇月から三六年三月に記されたものである。これには『友人にかいてもらおう』わたしの日記』と題し、「年をとったせいかわたし、日記をかくなが、おつくうになつた、これから生きる日の限り、友人からいたたくハガキや手紙などをここにはりつけることにする」と記している。書くことに強い意欲を持っている峰地の変化をうかがわせる記述である。

これらの日記は大学ノートに記されている。日記であるから日々の記録が記されている。それ以外に次の三つの特色がある。ひとめ見て驚くことは、大学ノートの正規の厚さを越えた一冊一冊の分厚さである。この分厚さは、貼られている様々なものに起因する。書状、ハガキ、児童の作文、原稿・書状の下書き、研究会等の資料、領収書、名刺、支払通知書、新聞記事の切抜き、写真、植物、昆虫、鳥の羽根、包み紙等々多岐にわたって貼られている。多様な資料貼付がこの日記の第一の特色である。資料を貼付し保存するという習慣は早くからみられる。旅行の際などには、

案内パンフレット、切符、駅弁の包み紙など、旅行の内容が想起できるものを、資料としてスクラップノートに貼付して整理し保存している。『生活巡礼』の貼付は以前からの行為を継続したものである。第二の特色はスケッチの多さである。対象は植物（草、花、葉、茎、きのこ）、石、化石、昆虫、熊の爪、熊の手、考古学上の出土品（石鏃、瓦）、小鳥、貝、リス、イタチ、蛙、魚等々である。第三の特色は、彼が読んだ書物の書き写しである。日記を書くことが定着する以前から、峰地は『経験録』という記録をとり、書物の書き写しを行っており、以前からの行為を『生活巡礼』にも継続したのである。

峰地の日記は一般的な形態とは異なり総合資料集的なものとなっている。この日記を峰地は実践記録として書いたと述べている。

わたしは大正五年から実践記録を書きはじめ、戦中それを中断し、戦後またかきはじめている。戦前のは「教育研究録」、戦後のものは「生活巡礼」という名称を使っている。手もとに大正一一年度の「教育研究録」があるがそれには第八冊の番号がうつつである。

一年一冊としてまとめるならわしにしていたが、今は散したのもあつて確実な冊数はつかめない。「生活巡

「札」の方は現在二九冊目を書いている。(『私の歩んだ生活綴り方の道』昭和三九年)

『生活巡礼』は、甘原分校に勤務の始まった昭和二十七年に実践記録として書きはじめられて、昭和三十一年に学校勤務を退いた後も継続されたのである。峰地の意識は実践記録だが、甘原分校時代も実践記録と同時に日記の体をなしているし、退職後は実践記録というよりも日記であるので、ここでは日記としてあつかいたい。またこの日記は、過去に受信した書状などを容易に見つけ出すことができ、かつ受信当時の状況も理解できるので峰地にとって資料の一つの整理方法でもあった。

日記『生活巡礼』の著者峰地光重については、のちほど詳細に述べるのでここでは簡単に触れておきたい。

峰地は昭和初期に全国的に活動した生活綴方教育の教師である。今日、作文教育といっているものは、かつて綴方教育といい、その中心は生活綴方であった。生活綴方教育は、大正期の自由主義新教育の流れの中で生まれた。児童が生活をつみこみ、調査し、現実を具体的に書き著す教育である。また、作文を書くことによって児童の陶冶性を促すことを目的としている教育でもある。生活綴方教育は全国的に隆盛をきわめ、峰地の著作も広く読まれた。しかし、

ることにもなる。

今日、作文教育にはかつてのおもかげがなくなった。学校教育の中で、児童の書くという行為がきわめて沈滞してしまつたようにみえる。一方、学校教育現場には、従来まつたく見られなかつた困難な現象が出現しており、教育の危機的状況の中で解決の糸口が模索されている。一方で国家主導の教育が導入されようとしている。それはやがて国家主義の教育が学校教育の中に侵入してくるのではないかという懸念を抱かせる。峰地の主張する教育が、今日の教育に示唆を与えることができなだろうか、このことについても考えてみたい。

二 峰地光重の生涯

1 師範学校から教師になるまで

はじめに峰地光重(一八九〇—一九六八)の生涯をみておきたい。彼の生涯、仕事、思想をみておかなければ、日記『生活巡礼』を十分に理解できないからである。

峰地は教員にはめづらしくドラマ性のある生涯を送っている。なぜそうなつたのか、彼の意識、思想と関連して考える必要がある。

この教育は戦争体制が強化される中で弾圧をうけ、全国で約三〇〇人の教師が検挙されたといわれている。峰地もその一人であった。検挙者のうちで校長であったのは彼一人である。検挙後の峰地は不遇であった。この時代を経て、昭和二十七年、岐阜県多治見市立池田小学校甘原分校で一〇年ぶりに教壇に復帰し、彼の理想とする教育を展開して注目された。『生活巡礼』は甘原分校で学校教育を再開した時に書き始められたものである。

峰地は、戦前戦後を通して一筋に生活綴方教育の道を歩んだ。日記『生活巡礼』は、戦後の彼の活動、思想、交友等を知ることができる資料である。本稿では、戦後の峰地の作文教育行動—作文教育に対して取った行動や教育政策に対して抱いた意見をこの日記によってみることを主眼とする。

戦前の生活綴方教育は、官が勧めた教育ではなく、民(志のある教師群)によって推進された教育であり、戦後もこの教育はほとんど民の支持で隆盛する。戦前に弾圧された同じ教育が、戦後、再び展開するわけだが、そのなかで具体的に峰地はどのような意見をもちつつ行動したのか。それを日記に見る。それによって、戦後の作文教育の隆盛に関する一資料を提供することを本稿の目的とする。このことは、教育とそれを取りまく歴史的状况との関係を考え

峰地光重を紹介したものには、峰地利平著『峰地光重の生涯』(昭和五六年)、佐々井秀緒・峰地利平共著『綴方作文の先覚 峰地光重』(昭和五九年)、篠村昭二『峰地光重の歩んだ道』(『生活指導五』昭和三八年)、峰地と今井誉次郎の対話「生活綴方と郷土教育および生産教育」(『作文と教育』昭和三三年)、稲村謙一「峰地光重先生のこと—ペスタロッチ賞に輝く偉大な生涯—」(『山陰評論』昭和四〇年)、等がある。他に峰地自身が自己を紹介した著述(『新訓導論』『文化中心国語新教授法』『綴方教育発達史』『私の歩んだ生活綴り方の道』)。いずれも『峰地光重著作集』所収)がある。

峰地は、小学校尋常科の時から読書を好み、高等科の時には作品を「中学文壇」などの雑誌に投稿していた。小学校卒業後は農学校に行きたかつたが、父が「師範学校がいんだ、師範に入れ！」といって峰地の希望を聞き入れなかつた。したがって自分が希望して師範学校に入ったわけではなかつた。

峰地にとって鳥取師範学校の生活は形式一点張りの無味乾燥なものであつた。入学まもなくはげしい神経衰弱にかかつてしまい、夏季休暇に、げっそり痩せて帰省する。「この夏休みがなかつたなら、或いは私は死んでいたかも知れ

ませぬ。…この規律攻めの生活に、ある慰めを与えてくれるものは、やっぱり文芸だったのです」(『文化中心国語新教授法』)。師範学校では小説を読むことが禁じられているので練兵場のかげや栗谷山でひそかに小説を読む。そのため、なまけものとみなされ、侮辱を受けた気持ちにもなつた。にもかかわらず読むのは止めなかった。読むだけではものたりず「廻覧」という吉村撫骨主宰の文芸愛好者グループに入る。この同人から後に野村愛正、白井喬二、涌島義博などがでる。

師範在学中に社会主義者の嫌疑も受けたことがある。警察の取調べをうけ、校長に作品等を調べられるなど、峰地にとって師範学校の四年間は一〇年の長い歳月に感じられた。卒業して放たれたときの喜びは大きく、好きでもない煙草をふかしたりしてよるこんだ。

卒業後、最初に赴任したのは西伯郡庄内尋常高等小学校である。ここに五年間勤め、続いて同郡光徳尋常高等小学校に三年間、同郡高麗尋常高等小学校に四年間勤めた。この間、峰地が没頭したのは農業教育であった。「農業は科学のあらゆる部面が動員されて成立した応用学であるから、そのために私の生活内容を豊富にしたことは鮮少でなかった」(峰地「私の歩んだ生活綴方の道」)と述べているように農業書を読みあさった。昆虫学、畜産学、作物学、肥料

日記『生活巡礼』に記された多くの動植物や木石のスケッチが証明している。命の糧となる植物をかげがえのない存在と考へたと思われる。参考までに、後年、日記『生活巡礼』昭和二八年七月一六日の記事に峰地が共感して書き写した次の様な牧野富太郎の言葉がある。「植物は人間と実に関係が深いんだ。植物は人間がなくても困らないが、人間は植物がなくては困る。衣食住すべての問題がそうだ。ところが一般の人はそんなことに馴れっこになって、一向無関心でいるが、どれだけ植物に感謝しなければならぬか。植物は生きものなんだ。そう考えると、植物をいためる気持ちがなくなくなってくるよ」(牧野富太郎「老いて美しい「自然と人生」」『毎日グラフ』昭和二五年一月一〇日刊)。

2 新教育をめざして―『文化中心新綴方教授法』―

峰地は児童と共に農業にかかわるなかで教育という仕事に面白味を感じ始めた。「いつの間にか私は百姓をやることよりは教育することに興味が向いていた。そしてこの仕事を私の一生の仕事とやることに全く落付いてしまつていった」(『新訓導論』)。それにともない「書く」という教育、綴方教育に熱意を持ち始める。大正九年最初の学級文集『芽生え』を作る。

学、土壌学、気象学、造林学、経済学、作物生理学、病理学、農産製造学等の本である。それらをまとめて峰地が書いた原稿『小学農学科教授資料』上・下二冊が存在している。

光徳小学校時代には私費を投じて一三アールの農地を借り受け、生徒と共に農業に没頭した。峰地は、農場は人生修行の場、農作業は生の創造の場、農学科は人づくりの教科であると考えた。

農作業は生の創造という生命観は、峰地の教材論「生命は人間ばかりがもっているものではない。草や木も生命をもっている。石ころももっている。書籍ももっている。絵画ももっている。それらのものが、何れも独自の自分の生活を表現しているならば、それは生きた教材といえる」(『活きた教材とは』『新訓導論』昭和二年)まで展開して行つたのであろう。(この教材論を書いた「児童の村」の教育活動領域は広く、あらゆるものが教材となり得る学校であり、児童とともに農業に熱心に取り組んでいた。)

峰地は、農学科の時間の一部を作物の発育状況、昆虫や病害、農場の雑草などの観察にあて、自らもノート『経験録』を携えて農場に出かけている。観察は、児童に環境に対して研究心と注意力を育てるために欠かせない。峰地自身が終生、観察するという態度を持ち続けていることは、

峰地の綴方教育の背景には大正デモクラシーの自由主義と、農業教育の中で養われたと思われる生命観が存在した。大正一一年に著した『文化中心新綴方教授法』には次の様な一節がある。「人は草木のそのように伸び育っていく、伸び育っていくことがその本然のはたらきである。…この小さな植物の全生命は、つまりこの美しい花と果実に集中されているのである。これを描いてはこの植物の生命はあり得ないのである。美しい果実への全生命の集注！何という尊いことだろう！何という意味深い事実だろう！人間の生命も、つまりここに力点をもって進まなければならぬ」。その『文化中心新綴方教授法』序文には次の様に記している。

まことに不可思議なるものは、生きた人間の生命であります。魂であります。太陽の重さを知ることとは出来ていない。生命の真実を知ることとは出来ない、と云はれているように、あらゆる不可思議なるものを内に包蔵しているものは自我であり、生命でありましょう。

綴方はその不可思議なる人間の生命全体の真実なる表現にかかわるものでありますために、その教授の目的なり、資料なりに於いても、実に混沌として適従する所に迷うのであります。

峰地は、生命の不思議を言い、別のところでは生命について表現する「綴方は人生科」であると述べている。そして立派な魂（＝生命）がなければ立派な文は書けないから価値ある生活を体験するように導かなくてはならないが、そのためには生活指導が必要であり、綴方の上に表れた生活を指導してさらにより良い生活に導き入れよう、と主張する。生活指導という言葉は、この時、峰地が初めて使用した言葉である。

大正一一年に出版した『文化中心新綴方教授法』は、出版当初は売れなかったが次第に売れ始め三七〇〇〜三八〇〇部出たという。そのあたりの事情を峰地は次のように記している。

僕が初め本を出したのは、大正十一年だったと思う。その頃田舎の小学校につとめていた。(尤も今も田舎の小学校にいるが)その僕の本である。無名の僕の本だから、売れよう筈がない。本は出たには出たが一向売れない。その頃は、今とはちがって、何でも肩書きがなくてはうれなかったものである。今だと、高師訓導の肩書も大分下落して来て、地方訓導の肩書が、仲々値打が出来ているのであるが、その頃は、肩書がなくては、ものが云えなかったのだ。僕の本は、その事実

『瞳』につながって行き、児童文学・児童作品が広く県内に出る先鞭となったのである。

大正一二年一二月、附属小学校は芸術教育発表会を開催する。この発表会については篠村昭二が紹介しており、その斬新さは注目されたという。というのは当時の鳥取市の教育界は型にはまったものであり、ここに新風を入れるものとなったからである(篠村昭二「峰地光重の歩んだ道」『生活指導五』昭和三八年)。

発表会では、峰地は童謡を取りあげた。彼の授業を見た鳥取高等女学校教諭松下政蔵は次の様な参観した様子を記している。

西條八十という一青年の作「かなりやの唄」が題材であった。二人は(二人とは、著者松下政蔵と彼の親友教師―田村注)さまで作者と結びつけずに考えた。ほんとうに不幸な少女リカナリヤに対する人間愛は小さい惨忍性に対する感をつよく感じた。一級の児童等には哀調をもってよくうたった。二人はすすり泣きした。児童は引つけられて瞑想した。ユートピアの海岸、悠々と現れ出た月、静かな海面、象牙の船、銀の櫂、カナリヤは無関心に忘れた唄を考えている。

数十の男女児童の胸の高なり、沈黙の幻覚、……いか

を明確に裏書してちっとも売れない。本屋がこぼしていたということの後から聞いたのだった。しかしこの本はあとからうれたのは、可なりうれた。(『僕の綴方生活十年』『綴方生活』昭和六年八月号)

当時、地方の教師が学術的な教育書を出版することはまぶなかった。このような本は大都市部で活動し著名肩書きをもつ教師たちが書くものと考えられていた。地方の教師が本をだすことは異例なことであったのにかかわらず、峰地は積極果敢に挑戦したことになる。

3 生活綴方運動のパイオニア

『文化中心新綴方教授法』を著した後、峰地は、大正一二年鳥取県師範学校附属小学校訓導になる。翌一三年五月、県内最初の児童向け雑誌『小鳥』が発行されるが、編集は峰地が担当した。『小鳥』は児童作文・詩・童話などを集めたもので、『赤い鳥』(大正七年発刊)に触発されて発行したのと思われる。これは画期的なことであったというもの、まだ生活綴方的な傾向はこの雑誌には感じられない。ともあれ子どもに良い雑誌を提供するという試みは、昭和に入って「国・語・人」のグループが発刊した児童雑誌

なる国にさまよっているのかと想像した二人の教師の顔には涙が流れた。蓄音器などは却って彼等の幻想を乱す材料であった。

霊の教育だ。生命成長の作業だ―芸術教育の片影だ！二人は互に汗ばんだ手を握った。先生の作意の説明も自然だった。しずかな態度もうれしかった。西條八十はどんな人だろうがこのような場合には関せず焉だ。可憐な児童の眼は叡智にもえ且つ光っていた。(『二人の会話―附属校の芸術教育研究会にのぞんで―』『因伯教育』大正一三年一月号)

峰地の授業は「霊の教育」「生命成長の作業」と松下は評している。他にも綴方、美術、お話しなどの公開授業、児童劇の発表があり、附属校始まって以来の大盛況であった。発表会終了後、研究会がもたれ、さまざまの人が参加し、活発な議論が遅くまでかわされた。かつての「廻覧」の同人の吉村撫骨、涌島義博もきわめて熱心に論議に加わっている(篠村昭二「鳥取県大正新教育運動」『山陰評論』昭和四三年八月号)。

大正一三年八月、突然、峰地は、東京池袋児童の村小学校に転勤する。峰地は、附属校に対して「私の魂を育ててくれたことは決して少なくなかった」が、「そぐわぬ所は

あった」と感じていた（「新教育に走った私の心持」『因伯教育』大正一三年一二月号）。しかし東京に出て行くことは簡単なことではなかった。家族のことや経済的問題のことに悩んだ果てに「私はひたぶるに、この新教育を恣い慕う心がいよいよ募って行くばかりでした。そしてそうした凡ての悩みを突破して遂に私は「児童の村」に入りました」（「児童の村」から）『因伯教育』大正一三年一〇月号）という決断を下すに至っている。「児童の村」における新教育実践への憧れと、自分の置かれた立場との相克に悩んだ末の結論であった。峰地は、新しい世界に挑戦したのである。彼が教育に求めたものは何であったか。それを『文化中心新綴方教授法』の次の一説にうかがうことができる。

私は児童の純粋な要求というのは、児童の生活の向上だと思つのである。児童に目覚めた教育は、向上するその児童の生活と共に、發展する動的のものでなくてはならない。で純粋な児童の要求から発足しようとする教育は、先ず児童の生活を凝視しなければならない。

生活を向上したいという児童の要求に応える教育、「児童に目覚めた教育」を行うことは、児童の自由の尊重と児童の解放が認められなければ実現できない。これは、附属校

た。（峰地利平「野村芳兵衛先生と雑誌『生活学校』

1」山陰中央新報昭和五八年二月二日）

この年九月から野村先生と一緒に勤めることになり、その親交は父の死とともに終わるが、その期間は四十五年間にも及ぶ。小砂丘、上田の両先生とも、父の交際は両先生の死まで続く。とにかく、知己、知音（ちいん）あるいは刎頸（ふんけい）という交わりがあるが、この三先生と父との交わりは、お互いに刺激しあい、影響しあい、議論しあいの交際であった。父にとつては、すばらしい友人を得たことになる。幼い私たちを相手にして、くつろいだ時には懐かしそうに「児童の村」の話をした。その期間はわずか二年半に過ぎないのだが、その話題は無限にあるかのようにだった。この三先生に加えて小林かねよ先生の名前も必ずといっていいほど出た。雑誌「綴方生活」の初期の同人の話である。本当に楽しそうだった。私もその話を聞いて、まだ見もしない先生方の名前を正確に覚えてしまうほどだった。それほど再三きかされた。（前掲新聞）

「児童の村」は学校教育を児童の側から捉えなおすという

では不可能な教育である。彼は目指す教育のために「児童の村」に行く決意をした。

大正一三年、峰地は「児童の村」に赴くが、「児童の村」は期待通りの学校であった。ここで彼は、同じ教育観や教育思想を持ち互いに啓発しあう同志を得、教育人生に決定的ともいえる影響をうける。

「児童の村」はどのような学校であり、そこでどのような人々に出会ったのであろうか。「児童の村」の正式の呼称は「池袋児童の村小学校」である。光重の長男、峰地利平はこの学校と教師について、また、出会った人々について次のように記している。

校長は野口援太郎先生であった。野口先生は、校長は必要ない、また小学校という呼称も不必要と考えておられたらしいが、文部省の認可を得るために、仕方なく校長を置き、小学校の文字が使われたという。したがって内部のものは「池袋」あるいは「児童の村」と呼んで、小学校の語は省略してしまっていた。父も一度も「小学校」とはいわなかった。この「児童の村」はその名の示すように、徹底して児童の自由、個性、さらには自発性を尊重することを教育方針とし、大正期の教育思潮のある部分を示す典型的な学校であった。

新教育の実験校であり、児童が先生を選ぶ自由、時間を選ぶ自由、教材を選ぶ自由、場所を選ぶ自由を認めていた。教師は全国各地からこの教育の趣旨に賛同する人が集まっている。峰地もその一人であった。「児童の村」のように、大正デモクラシー下における新教育の学校は、他に成蹊学園、成城学園、玉川学園、明星学園、自由学園などがある。「児童の村」は大正一三年に開校、昭和一一年に解散した、さやかな学校で、一二年という寿命しかなかった。しかし「児童の村」が、教育の歴史の上に果たした役割は大きなものがある。それは、大正期に高揚した教育改造運動の成果を継承し、教育の本質を追求しようとしたものであった。「児童の村」の教育がどのようなものであったか、少し長いが次の引用文でうかがうことができる。

柳沢先生が成城小学校をはじめられたのは、大正六年のことで、当時発表された趣意書が、私の手もとにあるが、それがいかにも児童の村の教育によく似ている。いや、児童の村小学校は、成城小学校よりは後にできたのだから、児童の村の教育が成城の教育に多分に示唆をうけて発足したものと考えるのが至当であろう。

だが児童の村教育の目標は成城教育のそれよりも、もっと徹底した「自由」の実現を企図しており、且教

育運動的意味を多分に含んでいたから、そこにはやはり独自のものがあつたはずだ。だが何れにしても、この二つの学園はまことに思いきつた「生活解放の学園」であり、胸のすくような「自由の学園」だった。

聞方教授は、この二つの「自由の学園」で芽生え、そしてそこで育つた。それは決して高師附属などの、官僚の学園では育たなかつた。まことに聞方教授こそは、純粹な子供の要求に応じて、自然発生的に生まれたものだったのだ。子供たちをきゅうくつな時間割の中に追いこみ、教科書でしぼるような学校組織のもとでは、断じて聞方教授は芽生えないのだった。

成城でもそうであつたように、児童の村では、開校当時は全く時間割をもたず子供たちのおもむくままにまかせた。子供たちはその本然のいのちのままに、そのいつわらぬ要求をいたるところにあらわした。「先生お話し」「お話し」「お話し」これが、そのいつわらぬ要求の一つだった。われわれはその要求に対して、いつでも、どこでもそれに応じたのである。草の上で、森の中で、神社の境内で、聞方教授ははじめられるのだつた。材料をはじめは話話中心のものだったが、それがいつとはなく、歴史に、理科に、日常生活の話に発展した。かくて、児童の村の教育で、まっ先に誕生した

対応できるだけの教師の博識、教育体系、教育理論、教育力が問われる。それがなければ授業がなりたないだろう。また、保護者や社会に自らの教育が説明できない。もし、つまらない授業であれば児童は他の教師の授業にいってしまふ。自由な教育といながらまことに厳しい教育実践である。「ここには子供の自由はあるが、教師の自由はない」と言う教師もいた。

東京女子高等師範附属校から「児童の村」を墳墓の地とする覚悟で来た小林かねよは、大正一四年「児童の村の教師となつたときのことを次のように記している。その日は、埼玉県の吉見の百穴に遠足に行く日であつた。

池袋から電車に乗ったが電車の中の活躍に私はびつくりしてしまつた。車内をわが家のように駆けずりまわり、ふざけ合つて、ぶつたり、叩いたり、きゃあきゃあわあわあ、乗客のことなど眼中にない。「傍若無人」の言葉の通りで、まるで鳳仙花の種子が飛び散るようなもの凄しい。下車からして整列するでなし、てんでんばらばら歩き出す。目的地は前もって研究してあるの自分たちでどんどん実行できるのである。前任校の教師付小の子どもと何と違うことか。歩き始めると私の両肩にぶら下つて歩く。「ラクチン　ラクチン」といっ

時間割は、聞方のそれだった。時間割として特定の時間が約束されると、外で遊んでいる子供も、その時間になると、教室に帰ってくるという風でそれがおもに教室で行われるようになった。教室で教授が行われるようになると、そこには黒板があり、黒板にはお話の進行とともに絵をかいたり、文字をかいたりすることができ、教授を多角的に進めることができた。また声がムダに放散するというようなことはなく、結果はきわめてよいようであつた。

じつさい、子供たちはお話をきくとすると、その全身全霊をかたむけてくるようだ。なにものをわすれて、その話の中にとけ込み、とけ込みながら話とともに、自分の空想が、知恵を輸送するのだ。野口先生はよく私が聞方教授をやっているのをごらんになり、あとで「聞方教授は、じつに面白い」といって感慨をもらさるのであつた。(峰地「聞き方教授の今昔」『教育生活』昭和十三年三月号)

引用文は「児童の村」の聞方教授の場合であるが、児童の内面から生まれ出てくるものを尊重する教育であることがうかがえる。内面に生まれてくる関心を、理科、歴史、国語、絵画等に広げているわけだが、どのような展開にも

て代わり代わりにぶら下がる。私は歩くこともできず、「止めなさい」といっても聞こうとしない。着物に靴という当時の女教師スタイルだったので、たちまち袖はほころび、袴はどろどろになり、見る影もなかつた。勝手に、ぴよんぴよん跳びまわつて歩くのである。いくら自由教育といつてもこれは行き過ぎではないだろうか。次から次とまつわりつかれて百穴にいた時はもううかつたであつた。こんなことでは明日からどうなるか思いやられた。然しこの底知れないやんちゃなエネルギーは、どこから出てくるのだろうか、親しみを表すにもほどがある。「教育の世紀」を読んで想像していた児童の村と現実の子どもは余りにも違つていた。この子ども達は、先生を先生と思つていない。まるで友達のようにしている。何でも思つたことをずけずけいう。(中略)これが児童の村の子どもなんだ。これにして付属の子どもとずいぶん違うもんだ。この子どもたちとつき合う法を考えなければならぬ。(小林かねよ『児童の村小学校の思い出』昭和五八年)

小林かねよは、最初の日、公立の学校の児童とはあまりにも違つていることに面食らつてゐる。

「児童の村」を卒業したらどのような子どもになるのだから

うか。野村芳兵衛は今井蒼一郎との対談で「まずね、ひじょうに人間がおだやかになるということ。それはもう早くから結論が出ていましたがね。中学校なんかへ行つて先生のかけに廻つて、悪いことをこそそこそこのようなことがない。先生に向つて淡々とした気持ちがあつたのですね。そういう特徴があつたようです。卒業後もそんなですわね」と答えている（『夢多き「児童の村」と「綴方生活」』『作文と教育』昭和三十三年四月号）。小林かねよは、「児童の村」で育つた子どもは「生活を切りぬいていく力、先ず考えてプランを立てる。友だちと一緒に考える、そして自分のことその他に、友だちのことも考えてあげられる：」このような子どもになつていったと思う、と述べている（小林かねよ前掲書）。第一期生である杉正男は「野村先生の著書を拝見すると、非常に苦心して学級を管理されている。しかし私の記憶は、こんなに管理された覚えはないのだ。これこそ素晴らしい教育なのだろう。そして管理されなくても、影響は深くうけているのだ。何より自分でものを考える、創り出していく、ということをご徹底的に植えつけられたと思う」と述懐している（小林かねよ前掲書）。

「児童の村」には通知表のようなものはなく、教師が毎日したための個々の子どもの観察ノートがあつた。児童が帰つた後につけたものである。これは保護者との連絡簿で活は新興の精神に基き常に清新潑瀾たる理性と情熱とを以て斯界の革新建設を企図する。その目ざす所は教育生活の新建設にあるが、その手段としては常に綴方教育の事実在即せん事を期する。『綴方生活』は教育に於ける「生活」の重要性を主張する。生活重視は実に吾等のスローガンである。

生活を重視した綴方教育をめざすことが『綴方生活』の使命である。「生活」の重要性を主張している点などはすでに「児童の村」の同志が確認しあつたものなのである。メンバーといい、宣言の内容といい、「児童の村」教育が色濃く反映している。そしてこの教育誌が全国の綴方教師の指針となつていく。

「児童の村」教育が峰地に与えたものは大きい。「児童の村」に入る前に著した『文化中心綴方新教授法』には、生命の尊さや生活指導の重要性が説かれ、生命、生活の語は峰地の教育の重要語である。「児童の村」の教育はこれらの語の内容を深めた。そして「児童の村」教育を踏まえて著した『文化中心国語新教授法』のなかで、生活、生活学習自発活動、生活開放について次のように説明している。

生活とは生命が対象に交渉をもつその相である。生命

もある。卒業時にはこのノートが渡される。（『児童の村』での教育については、峰地の著した『文化中心国語新教授法』、『新訓導論』に詳細に述べられている。その他、小林かねよ「児童の村小学校の思い出」、宇佐美承「椎の木学校―「児童の村」物語」、中野光・高野源治・川口幸宏「児童の村小学校」などがある。）

「生活を切りぬいていく力」（小林かねよ前掲書）をそだて、児童の自由な生活を尊重するという高い理想をかかげた「児童の村」の教育は、教育誌『綴方生活』を生む原動力となつた。『綴方生活』は、一九三〇年代における生活綴方運動の拠点となる教育誌である。『綴方生活』を企画したのは「児童の村」グループ（野村芳兵衛、上田庄三郎、小林かねよ、小砂丘忠義、峰地光重）である。峰地は、昭和二年に東京を離れ鳥取に帰り上灘小学校に勤務していた。そのため遠隔地からの『綴方生活』参加であつた。

『綴方生活』は、昭和四年一〇月に創刊号が刊行され、巻頭言で次のように宣言している。

吾等の使命『綴方生活』は綴方教育の現状にあきたらずして生まれた。いな単に綴方教育の一分野のみでない。現代教育の全野に於いて満たされぬ多くのものを見出すが故に、微力を顧みず敢えて出発する。綴方生

が或る対象に交渉を開始して、そこにある生の充実感を実感したとき、その生命は育つことを得たと云い得る。花を見て美しいと感じ、人の行為に正しいと判断し、真理に対して信奉の情を抱き、神に対して敬虔な心を抱く、すべてこうした生の育つ相としての充実感である。

生活学習は、飽くまで自主的な学習である。即ち生命が澁瀾として対象に働きかかつて、生活が旺盛になし遂げらるる時、この学習の目的は達せらるる。

生活をあげて学習と見ることは、児童の自発活動を最高原理とするものでなくてはならぬ。

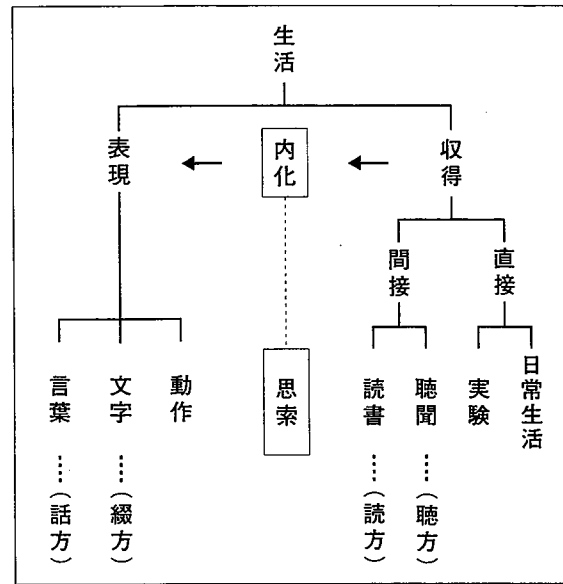
自発活動を最高原理とする教育は、同時に子供を自由に開放することを、必要条件とする。即ち自発活動を澁瀾として行わしむるには、生活解放ということが第一条件とならねばならぬ。

生活開放ということとは、生命の流れを、その趣くままに委ねることである。

以上のように生活と子供の教育について整理した後、さらに生活と国語との関りを左図のように構成している。

この図をみればただちに次の二点のことがわかるだろう。まず国語という教科が「生活」の中に組み込まれていることがわかる。人は様々なものを外の世界より「取得」し、それを「内化」、「思索」して、自らの人格を形成する。自己内に形成されたものを「動作」、「文字」、「言葉」様々なものを通して一定の形で「表現」する。「表現」によって自らの存在を証明し、他の人に認識してもらおう。それは質や量の違いはあるとしても生きがいにつながっていく。次

〔図〕生活国語の構成



※峰地はこの〔図〕に表題をつけていない。

にわかることは、教科の国語の内容を「聴方」「読方」「綴方」「話方」に分けていることである。それらが児童の生活の何に関係し、どのように生活の中に組み込まれているか、がわかる。峰地の教育思想（あるいは「児童の村」の思想）は、教科は子供の「生活」を豊かに育てるためのものである。「生活」は図のごとく「話方」「綴方」「読方」「聴方」等の教科の上位に位置づけられている。これは峰地が「児童の村」時代に作った図である。この図に示された国語教育の構造は一定の普遍性をもっており、八〇年以上経た今も私たちが教わるところがある。峰地自身も「生活が上位概念である」、教科が生活の上位にはこないというこの思想は終生変わらなかった。昭和四二年に広島大学教育学部よりペスタロッチ賞を受けたときの記念講演「求めてきた『生活』の理念」においてもこの図を利用しての。

以上のような峰地の教育思想は「児童の村」に行く以前に著した『最新綴方教授細目』『文化中心綴方新教育』に既に初発的にみられるが、「児童の村」で、さらに「生活」「生活学習」、「自発活動」、「生活開放」などの考え方を深めて概念化、体系化していったのである。それは「児童の村」での実践、児童との交流、同僚教師からの刺激と啓発のなかで生まれたと考えることは至当であろう。

4 郷土教育・生産教育の実践

昭和二年峰地は東京「児童の村」を去り、倉吉の上灘小学校に勤めた。当時、日本の各地で郷土教育への関心が高まっていた。峰地は上灘小学校で、郷土教育と生産教育を柱とする学校経営に取り組む。

『郷土三号』（昭和六年一月号）に「反動か革新か―郷土教育案の諸断面―」と題して、昭和五年二月第七回全国連合小学校教員会総会で審議された「郷土教育」の内容を紹介している。それには、（一）郷土教育の目的と意義、（二）適切な郷土の範囲、（三）郷土調査と環境の統制、（四）郷土教育の実施方法等がその重点となつて、従来の概念的抽象的教育の弊を打破し、教育の地方化実地化が強調されて居り、同時に郷土の理解と生活の体認から郷土愛を導き国家愛にまで発展させようとして居るようだと記してある。この全国連合小学校教員会総会があった昭和五年は世の中の空気が次第に陰悪になり始めた頃であった。主な出来事を見ると、昭和二年金融恐慌、第一次山東出兵、昭和三年三・一五事件、第二次山東出兵、治安維持法改正、特高警察全国拡充強化、昭和四年元労農党山本宣治刺殺、世界大恐慌、昭和五年ロンドン軍縮条約、浜口首相狙撃、という暗い出来事が続いていた。文部省が自力更生運動の

一環として郷土教育を奨励したのはこの頃である。農村の自力更生運動は政府・議会がすすめたものであったが、そのうらでは農民運動、小作争議には圧力をかけていた。峰地の上灘小学校教育は困窮の時代を背景に行われた。峰地は「今はもはや郷土の風光を賛美したり郷土偉人のみ礼讃したり、そうした安価なセンチメンタリズムの郷土教育でもあるまい。これからの郷土がどう動いていくか生産的にも、社会的にも、科学的にも各方面に向つて基本的な知識と信念とを根底として、新しき郷土教育を進めてゆきたいものである」（前掲書『郷土三号』）と述べ、安価な自己陶酔的な郷土教育を廃して、生産的・社会的・科学的な新しい郷土教育をめざした。「教育は郷土を認識し、郷土を愛護し、客観的存在であるところの郷土精神の発展を目的とするものであるから、郷土教育の上に立つ綴方も、そうした意図を十分に体现しなければならぬということを一故に郷土教育の立場に立つ綴方は当然に単に教育内のそれではなく、社会的に、街頭に、田園に進出しなければならぬ。この点個性を尊重しすぎた個人的綴方によって一歩すすんで社会的意味づけをもつところの綴方であるということが出来る」（峰地「郷土教育と綴り方教育の将来」『綴り方生活』昭和六年二月号）。それを進めるために峰地がとつた綴方指導は「調べる綴方」である。子どもが郷土につい

て調査することによって郷土の認識を深めることを期待した。

当時東京大学は郷土教育に取り組み全国一―校を調査したの三類型に分類した。

①客観的主知主義的郷土教育論（客観的科学主義的郷土教育論）

②客観的反主知主義的郷土教育論（主情的郷土教育論）

③主観的郷土教育論

峰地の郷土教育は①客観的主知主義的郷土教育論（客観的科学主義的郷土教育論）に入れている（前掲書）。後年峰地はこの三つの郷土教育論をふり返り「主観的郷土教育論は主観の中に自己を封鎖し、客観的反主知主義的郷土教育論は、郷土を一応は客観的に認めながら、それがあまりに情感的に流れたために、郷土の現実と取り組もうとする意欲を欠いた。そのためそのいづれもが、生産に手を出すところまで行かない」（峰地『私の歩んだ生活綴方の道』昭和三四年）と二者の限界を指摘したうえで「わたしの物づくりに生産を中核とする郷土学校の経営は、はじめから、客観的な郷土というものをしっかり認識してかかっているのだから、どうしても、その客観的存在である、郷土とまともに取り組まざるを得ない。郷土の姿をながめていると、それはまことに郷土即生産と思われるくらいに、郷土の人達

思ったら何故M校長の所へどなり込まないのか。ここでも日本教育者の宿命的な癌である非協力性、変な自尊心、妙にお高くとまった批判的態度が、余りにも露骨に出て来る事を、M校長のためにも記者は慨かざるを得なかった。（略）どんな偉大な教育家が現われ、どんな素晴らしい教育が行われても、所詮は一校限りで終わるだろう」（特派員記者「生産する教育」『郷土教育』昭和八年一月号）

この特派員記者の言う通り上灘小学校の教育は峰地一代限り上灘小学校一校限りで終わった。高収入の期待をかけた一反歩に植えた二〇世紀製の木も峰地の転出後、ことごとくぬきとられ、米麦の耕作地に転用された。学校は昭和一五年の火災にあい峰地が設けた郷土室や工場も焼失している。

峰地は、昭和一一年東郷小学校に転任する。この頃の世相について佐々井秀緒は次のように述べている。

時代の空気の圧力を、今日ほどきびしくうけたことはない、我も考え人も又言う。言論と言う言論がひどく弛みを生じ、論説と言う論説が熱意を失っている今日の言論界論説界をみてもそれははつきりと認められ

は生産に専念し勤勞している。それをみてみると、じっとしているわけにいかなかった。わたしが生産教育に着目したのは、郷土の人達に教えられたものといつていい」（前掲書）と述べている。峰地の郷土教育論は、郷土の人々の暮らしぶりに導かれながら生産教育へとつながっていく。児童の生活能力、即ち「環境を切り開く能動的な力」は経済的価値の生産ということのなかにも含まれなければならぬ、と考えた。峰地は学校の中に農場や工場を設置し、児童を生産作業に従事させた。上灘小学校の生産教育の取り組みは『生産の本質と生産教育実録』（昭和八年）にまとめられている。上灘小学校には多くの来館者があり、毎日のようにおし寄せ、困るくらいであったという。しかし特派員記者が近辺の学校の教員たちに尋ねたところ、次のように上灘小学校教育を冷やかに見ていた。

付近の学校の先生達をつかまえていちいち聞いてまわった、「あの生産教育を如何考えるか？」と。だが、ある者は、「まあ良いだろう」といった至極冷静な肯定的立場で答え、他の者は、「あれはあれさ」といった返事を与え、更に他の者は「あそこだから出来るのさ」といった超然たる態度を示したものである。だが、良いと思ったら何故積極的に援助しないのか。悪いと

る事実である。こういう時代には、新鮮な論説も新鋭な提唱も到底あらわれる見込みはない。見込はないと見切をつけるところに、われわれの現状維持を守り通せない切なさがある。

〔実践家の勝敗〕『国語人一六』昭和一二年三月

自由な教育と研修ができない「時代の空気の圧力」を感じる時代になっていた。昭和一一年二・二六事件、昭和一二年盧溝橋事件、国民精神総動員運動開始、昭和一三年国家総動員法公布、東亜新秩序建設近衛声明、というように戦争体制強化が進められた時期である。峰地の東郷小学校への転勤については何の説明もなかった。この転勤については郷土教育、生産教育は現実凝視の教育であり反戦教育につながると思われたからであろうと、後年推察している（峰地・今井対談「生活綴り方と郷土教育および生産教育」『作文と教育』昭和三二年三月号）。東郷小学校では上灘小学校のような華々しさは影をひそめた。生産教育からはなれたが、郷土教育については資料収集に取り組んでいる。

この頃全国の教育者によって多くの郷土読本が作られ、この趨勢の中で文部省も郷土読本の編さんにのりだした。峰地は、職員、児童、保護者等の協力を得て、郷土の自然、社会、文化、産業を多く取り入れた郷土読本を作った。『東

郷郷土読本』である。写真や絵画もかなり入れてある。これを課外読み物として五〇冊を図書室に置いた。学級で教材として利用するためである。この読本は近年複製された。その他にも郷土教育資料として「東郷かるた」、「トウゴウノドウヨウ」の編集している。「トウゴウノドウヨウ」には楽譜も付し、現在では消滅した歌も記録してある。

5 離伏の時期

昭和一七年中国済南市の教育顧問の職に就く決意をする。新しい活動の地を国外に求めた。峰地のあらたな挑戦である。しかし、四月三日、済南出向の手続きを終えて松江より帰る車中において特高警察によって拘引された。峰地は「いよいよ来るものがきたな」と思ったという。すでに特高が著書を調べていると聞いていたからである。当時、全国各地の生活綴方教師が治安維持法によって検挙されており、生活綴方事件とよばれた。この思想弾圧事件は昭和一五年山形（村山俊太郎検挙）に始まり昭和一八年の福岡で終わる。全国での検挙者は三〇〇名に達するといわれ、受難教師のうち一二名が直接間接に生命を失っている。この経過と内容は『私の歩んだ生活綴方の道』に詳細に述べられている。峰地は特高による一ヶ月の拘束中の取調べで

が襲ってくるのをどうしようもなかったのである。

「十三年七か月」前の事件とは、昭和五年八月に岐阜市で開かれた「新興綴方講習会」に佐々井が参加したことにまつわる事件である。「新興綴方講習会」は八〇〇人を超える盛会であった。佐々井もこの会で発言した。ところが中に刑事が潜入しており、佐々井が米子の自宅に帰る前に、警察が来て購読誌などについて多々聴取していたのである。家族は動転し、佐々井も内心平静ではなかった。昭和五年の忘れえぬ体験であった。そして一三年後の昭和一七年四月六日朝、啓成小学校に行くとき警察より電話があった。「結社並びに治安維持法違反容疑」という令状により学校と自宅が捜査され書籍等が押収された。任意出頭、手記の提出が課された。後年、篠村昭二によってこの時の取調べに関する史料が紹介されている（「貴重な特高メモ発見」日本海新聞昭和三三年六月二二日、篠村昭二「鳥取県における生活綴方運動（I）——『国語人』を中心に——」鳥取県教育研究所『研究紀要 第一〇集』昭和三三年三月）。それは、特高の取り調用のメモを貼った佐々井所持の児童誌『瞳』である。米子市立図書館に現存する。付箋メモをみるとヒューマニズムとロマンチズムの童話がプロレタリアとブルジョアの物語に解釈してある。

健康を害した。峰地が検挙された三日後、『国語・人』のグループにも弾圧がおよぶ。鳥取市で稲村謙一、米子市で佐々井秀緒、妹尾輝雄が家宅捜査を受け、任意出頭で取り調べられた。

佐々井秀緒はこの時のことについて『いばらの道をふみこえて——治安維持法と教育』（昭和五一年）に「よりよい教育を念願して——生活綴方運動の前後にわたる圧迫——」という一文を寄稿している。その一部分を次に引用する。

「自分には、いつかこのことがあるかも知れぬ」と心に思い定め、読むもの書くもの、言動にも常に欠かさぬ注意を払うことも忘れる日はなかった。果たせるかな、それは十三年七か月の歳月の流れの後に、現実の形となって到来したのである。「来るものが来た！」というもはや抜きさしならぬ事実に向面したとき、胸のうずくような不安と動揺を感じるその下から「自分には官憲にとやかく言われるようなものは何もないのだ」という自分なりの「確信」が湧き起こるのだった。しかしまた、「警察はいつの場合でも、被疑者を真に理解しようとはせず、いったんこうと決めたらあくまで自らの敷いた路線にのせることしか考えないのだから、これは容易なことではない。」という不安を超えた恐怖感

佐々井は、後年、次のように言っている。「教育ということに何一つ知っていないものが、その著書や文章の文字語句上の形式面だけを取りあげて、特高的観点で解釈して事を断定するといった、独断的暴挙を、何の不安も危惧もなく敢行した当時の特高警察こそ忌憚られなければならないのではなからうか」（佐々井秀緒「生活綴方事件と本県の場合」『伯耆文化』昭和四五年七月二〇日刊）。

峰地は特高による検挙後、公職にも就けず、家族の苦難は戦後も続き、昭和二二年には、いの夫人を失っている。

うつし世の妻の苦勞は背の子らと吾にかかわるものがおおむね

囚われの我を疑はず生ききりし妻悪罵の中を

棺に臥す白装束の妻の辺にうづめて置きた木犀の花

東京までもお前をひき出しているいろいろ苦勞をかけたそれも

終りだ

（『日記 第四』）

6 戦後の峰地

教壇を追われた峰地は慣れぬ農作業に従事した。この間、彼の詠んだ歌の幾つかを『歌集 寒薊』からあげる。

敗戦

ものみなにみそぎせよとや敗戦の街にふり来ぬ瀧なす雨は
くづほるるものはくづれてあらたなるもの足音地上にき
こめ

戦後インフレ

百円が一円の値打ちとなりなおインフレは急テンポです
む
休んでいて食べた恩給おぞましや今酒一升にも値せぬとは
一ドルが二円だった為替相場何と今三百六十円となる

農地改革

稲作る土地はおおむねあげられて地主の食えぬ世となり
けり
これならばいく度負けても結構とある小作がいろいろし
たり
分けあって食わねばならぬこと挙げせずわれから土地を開
放しよう

民主主義

のびやかに誰もがものをいえるちう民主日本の世とはなり
けり

と、民主主義実現のため新しい時代に向けて国語教育の出
直しを提唱している。その他、『形象の読方』と『生活の
国語』(『教育生活』昭和二十三年四月号)、『聴方教授の今
昔』(『教育生活』昭和二十三年三月号)、『言語による教育か、
生活による国語か』(『国語創造』一) 昭和二十三年八月号、
『児童劇とシユプレヒコール』(『教育生活』昭和二十三年九月
号)、『世界児童文化連合の構想の下に』(『作文研究No.2』
昭和二十六年二月号)、『綴方教育小史』(兵庫作文研究会『作
文教育四』昭和二十六年一月五日刊)、『作文と人間教育の
問題』(『作文No.5』昭和二十六年二月号)など戦後間もな
く書いたこれらの論文の底流には、かつての「児童の村」
の教育、『綴方生活』の取り組み等が存在している。
教員適格認定の歌がある。この認定は峰地に教職復帰の
希望をあたえた。その喜びをいの夫人に報告している。し
かしながら鳥取県は彼にその機会をあたえなかった。

7 理想の教育実践

失意の中にいた峰地を再び世に出したのは、かつて「児
童の村」で共に勤務した野村芳兵衛と生活綴方仲間の川口
半平であった。彼らの招きに応じて峰地は岐阜県多治見市
立池田小学校甘原分校に赴任する。

封建の世が一つとき放たれて民主日本が戸まどいしている

教員適格認定

教壇を追われしわれが適格の証書をうけぬ青の田にいて
田の中でいまうけとりし適格の証書を妻にますさし示す

戦後の大きな転換のなかで、これらの歌に示されている
ことは、当時、だれもが体験し、感じたことであろう。

あげた歌のなかに民主主義を詠んだ歌がある。のびやか
にものがいえる世の中がきたことを喜んでいる。当時書い
た論文にも「この国に民主主義の一日も早く実現されるこ
とに、熱意をもち且行為しなければならぬ」と記し、そこ
で行う国語教育について「国語教材は、国定教科書が提供
してくれるといった安易な考え方はこの際一掃すべきであ
ろう」、「国語教授というよりも、国語生活という方が、学
習指導というよりも、生活学習という方がよりびつたりす
るように思う—これは二十年もの昔にわれわれが、新教育
運動に熱意をもった頃すでに使い古した言葉だけど」、「教
授という概念から解放されて真の生活に還元されなくて
は、教授はやがて封建的な垢をつけたまま、何時までたっ
ても前進しないと、わたくしは断定して置く次第である」
(以上すべて「国語教育の精神」『国語創造五』昭和二十二年)

岐阜県は中学校長の職も用意していたのだが峰地は甘原
分校助教諭の道を選んだ。「子どもたちに仲よしにしても
らって、手をとりあつて楽しく勉強してみたかったですか
ら」(峰地光重・今井誉次郎対談「生活綴方と郷土教育およ
び生産教育」『作文と教育』昭和二十三年三月)と教職に再び
就く気持ちを述べている。

新しい住宅が用意され、赴任してきた夜、村の有志によ
り歓迎会が区長宅でひらかれた。峰地はゆきとどいた接待
ぶりに感謝し、三年たったら児童が見かわるような教育を
することを誓っている(『私の歩んだ生活綴方の道』)。その
ため甘原分校勤務中に、かつて勤務した小学校のある東郷
町より教育長就任の要請があったが、ことわった。峰地の
人柄がうかがわれよう。

六一歳からの教育実践が始まる。児童は一年から四年ま
で約四〇名。若い教師五島昌学と二人で受け持った。甘原
は山の中の七〇戸ばかりの農村で、広大な自然の中にあっ
た。ここでの峰地について新聞の報道を一部引用する。

この静かな部落のしじまを破るものは百余種にあまる
山の小鳥の朝のコーラスだ。この静けさを峰地先生は
「実にゼイタクなきよう宴だ」と礼讃している。そして
先生も子供も自然の中にとけこんでいる。峰地先生は

「こんな辺地であつて文化にめぐまれないだろうと考えるのは間違いだ。文化とはテレビや電蓄や映画などばかりのことではない。山には山の文化があり、自然そのものが全部文化で都会よりもむしろ自然のなかに育つ幸福感を感じている。自然がすべて教材です。教科書中心の教育は人間をドレイにする教育です。教科書が子供に君臨する教育は人間完成の教育ではないと信じます」と辺地教育の重要さを熱心に説くのである。

(『山の学校』と先生「岐阜夕刊」昭和二十九年一月九日)

山、川、野原、林、小鳥、虫けら、石ころ、草花、それら全てを教材として生活学習の立場で教育をした。観察して作文を書く取り組みは、作品よりも観察するという働きを重視した。書物のみで上から一方的に伝達する教育を避け、下から、身の周りから築き上げていく教育、帰納的方法による教育、児童の主体性に立つ教育である。それは峰地の著した『はらっぱ教室』として報告されている。

『はらっぱ教室』のあとがき「作文と周辺」に甘原分校教育の背景となった峰地の教育思想が集約して述べられているので一部を次に上げる。彼の生活重視の教育、彼の評論をみることができるとは、それらは基本的には「児童の村」以来のものである。

のとして、注意力・理解力・思考力・鑑賞力・表現力などがありますが、わたしは「環境を切りひらく能動的な力」を中心におきたいと思います。

峰地の辺地における教育業績に対し岐阜県教育委員会は「岐阜県教育功労賞」を贈っている。

昭和三十二年最後の甘原での四年間も含め教育の総決算を終え郷里鳥取県中山町に帰る。後日、峰地は「上灘小学校時代や、東京児童の村時代も、たのしかったんですが、あそこ(甘原分校)の三〇幾人の子どもたち相手の生活が、もっともたのしかったんです」(峰地光重・今井誉次郎対談「生活綴り方と郷土教育および生産教育」『作文と教育』昭和三十二年三月号)と述懐している。

峰地は、昭和四〇年広島大学教育学部よりペスタロッチ賞を受けられる。ペスタロッチの像は光重の終焉の場となった書齋に安置してある。現在、峰地の書齋は彼の往事のままになっている。

8 総括―峰地の教育思想―

峰地光重の生涯を見てきた。総括したい。

教育の中心は生活なのだ。生活が教科に支配され、奉仕してはならない。児童が直面する生活というものは、教科の中に包みこまれるほど単純なものではない、と考えていました。すなわち教科は、生活のための一つの道具、あるいは方法以外の何ものでもない。生活というものは、決して画一的なものではなく、その時、その場の異なるにしたがつて、それぞれの特性を、しかも多面的にもっている。

生活教育(生活学習)とは、近頃いわれるような、児童本位の教育でもなく、むしろ教材本位の教育でもなく、ざりとて教師本位の教育でもありません。これを一口にいえば、児童、教師、教材の三者が、弁証法的なからみ合いをみせつつ進展するものです。そしておのおのが十全に生かされながら、その一方では相互に制限をうけつつ、それによつて、児童も教師も教材も、各個に、ではなく、組織的により高次のものへと進みます。この三者が一つに総合する場、あるいは三者が指向するところはすなわち生活なのであります。

出来る子、出来ない子というものがあります。この時、この区分の基準となつているものは、教科に対するも

①「綴方は人生科」であると早い時期に提言している。これは峰地が「生きるとは何か」、「如何に生きるべきか」、「人間とは何か」など人間の普遍的なテーマを綴方科の課題としていうことである。さらに言えば峰地にとつて「人生科」は人間そのものを対象にした科であり、峰地の綴方教育は文学から出発しているということである。

彼は師範学校生徒の時、文学に傾倒し、「廻覧」の同人にもなり読むだけでなく創作もした。小林かねよは、峰地が「児童の村」に文学を持ち込んだと言っている。彼は「文は立派な魂がなければ、立派なものが出来ない」と、魂の良さを求めている。それは児童ばかりではなく教師にも要求されることで、指導する教師は高い質の魂、高い教養の有無が問われる。作文に天才を発揮した豊田正子の作品がモデルに関するプライバシー問題を起こした時、峰地は次のように言っている。

わたくしは、ここでこうした醜悪な素材を、取扱つてはならぬというのではない。いくら醜悪な素材を取扱つてもよろしい。しかし、この場合、気をつけなければならぬことは、そこに長い人間的教養がなければならぬということである。「作文と人間教育の問題―主として「赤い鳥」綴方について―」『作文No.5』昭

善良な魂の苦惱、真の叡智それらが高い人間的な教養となつて教師の力量を高め、作品の価値を生む。作文教育における人間教育の問題は、作品と教養の問題に帰結する、と峰地は言う(前掲書)。これはそのまま文学の問題である。

②文学には独自の目で見、独自に感じ考え、表現すること、即ち内面の自由が必要である。しかし自由は自己の内世界だけでなく、外の世界に向けても自由であつてこそ真の自由である。峰地の場合、外に向けての自由という点についてはどうであつたのだろうか。

大正一〇年峰地は六年生景山昇の作文『お別れ』を用いて綴方授業を行った(『文化中心綴り方新授業法』二三九―二六一頁。「西伯郡教育会主催綴方授業研究会」『因伯教育』大正一三年三月号)。作文はシベリア出兵で派兵された叔父の出発の場面を描いたもので、別れの時、うち中のものが涙を流したことを素直に表現している。他の児童の中には勇ましく送り出す書き方にするべきだという意見もあつた。峰地は悲しい気持ちだつたらそれをそのまま書けばよいと指導している。篠村昭二は、県視学、教育会長の臨席で行われたこの峰地の授業を紹介し、「生命触発」の教育、独自性のある授業として評価している(篠村「峰地光重の歩

あつたことをみれば、「生活指導の概念のなかに、社会認識の指導の必要を考えていたらしい」こと、すなわち外の世界に向けての認識と行動を峰地は目指していた、と考えることは可能である。峰地は内の世界、外の世界の自由を考えていたといふことである。

③自由とは形式的・固定的なものに束縛されないということであり、既成の概念・理論・思想に拘束されないということである。束縛されては新しいものは生まれにくい。創造のためには、個々人の内面にあるもの、情感(感性)をも大切にせよ、ということである。峰地は次の様なことを述べている。(ただしこの著述の背景には鳥根県で新教育に取り組んでいた友人が抑圧されたことがあり、経過の詳細なことは不明だが、これに抗議して書いたものと考えられる。峰地の意識が際立つた形で著されている。)

一般的に所謂哲学というものは人生を救つてくれるものとしてはあまりに力のとほしいものではあるまいか。——概念的な論理を辿る喜びといったものは得させてくれるかもしれないが、人生そのものに対して如実な指導はしてくれないと思う。理想主義の哲学だつて、プラグマチズムの哲学だつて、宗教哲学だつて、みんな大きな穴をもっている。これは理論一ぺんのも

峰地は後年この授業について次のように述べている。

シベリア出兵のころは、今日とはことちがいがい、ラジオもテレビもなくシベリアからの戦況も、そくざにはとどかず、一方政府は国民に対して、なにかしらかくしだてをするかのような気配があり、わたしの感受では、どこかに無理が押し通っているように思えたものであつた。そこでこのような授業をしたもののものである。いわば反戦思想と思われる授業を、多くの參觀者のまえで、おおびらに展開したらしい。このような事実からして、わたしの生活指導の概念のなかに、社会認識の指導の必要を考えていたらしい。(『指導の教育社会学的根拠』『生活指導 五九』昭和三九年四月号)

授業後四三年経てからの述懐であるから、当時この授業が外に向けての自由すなわち「社会認識」を育てるための授業であつたとただちに断定できない。峰地自身も「社会認識の指導の必要を考えていたらしい」と述べるにとどめ、断定はしていない。しかしこの授業の後、郷土教育・生産教育について「客観的科学的郷土教育論」に立つて学校作りをしており、この教育は社会認識を育てる教育で

のになつていくからだと思ふ。それは情感の世界がぬきとられていくからだと思ふ。理想主義の哲学には救われなくとも、私はカントには救われる。宗教哲学には救われなくとも釈迦には救われる。情感の世界が、カントそれ自身にあるからだ。(『情感に泉む力』『教育新潮』昭和二年四月一日刊)

理論の実際化とか実際の理論化とかいうようなことが多分に云われて来た。しかし教育には理論や哲学は必然的な条件ではない。教育は飽くまで情感的なもので、その熱切な情感こそ必然的な条件なのだ。何となれば教育とはネクスト・ジェネレーションに対する大人の愛の表現なのだから。だから教育という概念のない前から教育は実存していたのだ。教育学など出来て教育は大分墮落したのだと思ふ。教育はするのではない。教育はあるのである。こんな意味からも教育は文芸からこそよりよく交渉をもつところがあるのが本当だと思ふ。何々主義の哲学を基礎とした教育よ、いいかげんでくたばれ。何々心理学を基礎とした教育よ、いいかげんで影をひそめろ。(前掲書)

この二つの引用の前半部は人生の問題、後半部は教育の

問題を述べている。峰地にとっては人生即教育であり、峰地が哲学や何々主義に囚われない自由な生き方、自由な教育を目ざしていることが理解できる。カントや釈迦という人間そのもの、人間を描くところの文学が人生や教育の救いとなる。したがって教育は人間を広く深く考える文学(文芸)と交渉を持つべきで特定の主義・理論・哲学にとらわれてはならないというのが峰地の考え方である。

文学は人間や人間の生活を具体的に描く。その過程で自分の考えを主張する。これは帰納的方法である。彼の著書の論は児童の示す具体的事例によって進められている。彼が取るのも帰納的方法で「真理は、理論的、客観的であるよりは、具体的、主体的である」(「緻密に具体化されたものを」『作文と教育』昭和三十一年七月号)が持論である。

④峰地の教育は、峰地の意識の下で行われる。すでにみてきたことなので簡単に記す。

児童の生活を上位に置き、その生活は、自由な、束縛されない生活で、主体性が尊重され、解放された生活でなければならぬ。そこでの児童が評価されるものは「環境を切り開く能動的な力」である。教科の評価を重大視すると教科が生活を乗り越え、児童は教科のオリにとじこめられる、と峰地は言う。その教育は児童本位の教育でもなく教材本位の教育でもなく教師本位の教育でもなく、児童、教

師、教材の三者が、弁証法的に進展する教育である。

※引用史料の旧仮名は新仮名遣いになおした。

〔付記〕

この続きは「日記にみられる峰地光重の作文教育行動2」として別の機会に論じたい。また、この論考は、峰地家が自由に資料を利用させてくださったってきた。峰地家および関係者の方々に厚く感謝申し上げます。